

第2回 上手な医療のかかり方を広めるための懇談会	資料1
平成30年10月22日	

「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」の今後の運営について

(案)

平成30年10月22日

構成員申し合わせ

「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」（以下「懇談会」という。）の運営については、患者・国民の医療のかかり方に関する理解を広めるといふ開催の趣旨に照らし、懇談会の議論の様子自体を広く国民が視聴できるようにすることが望ましいこと、また、懇談会という性質上、広く視聴できるようにすることにより率直な意見交換が阻害されるおそれが高いと考えられることから、今後、下記のとおりとする。

記

- 懇談会は公開とし、議事の記録映像をインターネット上で公表する。
- 議事の記録映像をインターネット上で公表した際に、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）上で周知するとともに、「ハッシュタグ」を設定し、懇談会の議事等について広く国民が意見を表明できるようにする。